

令和7年度 第3回磐田市総合教育会議 会議録

日時：令和8年3月19日(木) 午後3時30分～午後5時

会場：磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室

出席者：市長、教育長、鈴木好美委員、秋元富敏委員、阿部麻衣子委員、大橋弘和委員
(出席者6名)

事務局：企画部長、教育部長、政策推進課(課長、総合戦略グループ長、担当)
教育総務課(課長、総務企画グループ長)、学校教育課(課長、教職員グループ長)

傍聴者：なし

【会議次第】

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 協議事項

- (1) 業務量管理・健康確保措置実施計画について
- (2) 教育大綱の再確認について

4. 閉 会

[協議の主な内容]

発言者	発言内容
政策推進課長	<p>総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項により、原則公開とさせていただいており、会議録等につきましても要点をまとめた上で、市のホームページで公開をさせていただきます。</p> <p>それでは、開会にあたり市長からご挨拶をお願いします。</p>
市長	<p>卒業式に出ると、この子たちの未来のために取り組んでいくという思いを強く持つわけですけど、それぞれ特色のある卒業式をやっていただいていますし、サプライズをしているところもいくつかありましたので、大変いい取り組みだと思いました。一方でこの3月は3校の閉校式に私と教育長と副市長が、卒業式に私と議長と教育長がそれぞれ参加させていただきました。特に閉校式については、改めて今回の再編は、子どもたちの教育のためを第一に、これは全く揺らいでないし自信もって良かったと思っています。</p> <p>子どもたちのために最良の選択をしたものの、一方で地域の人にとってみれば、学校との距離が遠くなってしまって、コミュニティとか繋がりの方がなくなってしまうということは、揺るがない事実だということも同時に感じたところでは。</p> <p>終わってから周辺をまわってみると、それぞれの場所に思い入れのあった人たちがいろんな思い出話しをしていました。それから未来への不安を少し口にしてる方もいました。そういう意味では、教育委員会としての1つの節目は迎えたも</p>

の、まちづくりの視点でいくと、むしろこれから向陽学府をどういう地域にしていくのかとか、地域に子どもたちの関わりしるをどのようにつくっていくのかというところがこれから始まっていくと思っています。次は福田のはまぼう学府ということを決めているわけですが、その時には改めて教育委員会のみならず、市長部局がしっかりと関わりを持ちながら、むしろ主体的にやっていかななくちゃいけないということを改めて感じています。今回は自分が市長になったときには、既にある程度の構想が固まっていたので、あまり触れませんでしたけど、交流センターのあり方、図書館のあり方、ホールのあり方、そんなところも含めて、学校再編していきます。次のはまぼう学府に向けて来年度から動き出しますから、また皆さんから忌憚のない意見をいただければと思います。

そして、組織再編を認めていただいて、今回の議会の中でもたくさん話題が出ました。注目されたのは、スポーツ文化観光部で、文化財とかを観光の方に移すことに少し注目していただけたし、図書館を学びに移すっていうところも、それなりに注目していただきました。私の思いとしては、教育長、教育委員会の主な役割は、義務教育の部分で思いっきり比重をかけてもらいたいというところがあるので、義務教育を中心とした教育委員会のスリム化みたいなのが図られるのではないかと考えています。事務分掌としては、我々は補助執行としてやっていくわけですので、残るわけですけど動きとしてはスリムになって、また、その文化財とか本というものを生かしたまちづくりも展開できるので、教育委員の皆さんにも忌憚のないご意見をいただければと思います。

高校の再編というのが加速度的に始まりそうです。今朝の新聞にも、東部の方が掲載されていました。メディアの中でも高校再編の話は非常に注目されています。一方で高校無償化になると私立が強くなってきて、磐田の子たちが電車で浜松に行ってしまうという傾向がかなり強くなるのではないかとされています。このことは、教育委員会で義務教育までと考えて、あまり関係ないかなって思われても困るわけです。むしろ、その後の接続を、この磐周地域でどうやって保っていくのかということは、その先の雇用やまちの産業づくりに思いっきり関係する話だと思います。これは県教委が所管しますが、しっかりとコミットできるように、市長部局と教育委員会が連携しながら進めていきたいと思っています。

今日のこの後の話も充実した話し合いにできるように努めていきたいと思えます。それでは今日もよろしくお願いします。

政策推進課長 この後の会議の進行は、議長を市長にお願いしたいと思っています。市長、進行をよろしくお願いします。

市長 それでは協議事項に移りたいと思います。まず本日のテーマは、業務量管理・健康管理確保措置実施計画についてと、1回目2回目に引き続き教育大綱の再確認ということです。まず担当の学校教育課から業務量の管理・健康管理確保措置実施計画について説明をお願いします。

学校教育課長 教員の長時間労働が深刻な社会問題となる中で、教員の働き方改革や優れた人材の確保を目的として、教職調整額の引き上げや、業務の適正化を含めた抜本的な見直し、改正が重要な課題として議論されています。公立の義務教育

諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が改正されました。これにより、教員のサービスを監督する教育委員会は、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理、その他、教育職員の健康および福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針に則して、この業務量管理・健康確保措置実施計画を策定することとされています。本市におきましては、このほど策定しましたので報告をさせていただきます。計画の概要についてですが、計画では、各教育職員の時間外在校等時間について国の指針で定める上限時間、1ヶ月は45時間、1年間は360時間の範囲内とするため、また教育職員の心身の健康確保や教職の魅力向上のため、七つの数値目標を設定しています。また文部科学省の学校と教師の業務の3分類に基づく取り組みを、今日の学校や教師を取り巻く状況や、教師の負担、働きがいの観点を踏まえ、22の取り組みを本計画に位置づけています。進捗状況につきましては毎年度公表をしていきます。説明は以上です。

市長 何かご質問などありますでしょうか。

企画部長 学校以外が担う業務というのがこの後出てきますが、3分類以降の凡例の表には、学校と教育委員会しかないですが、市長部局との連携についてはどのように考えていますか。

教育長 表現の仕方ですが、教育委員会も市としてとらえています。教育委員会と市長部局の連携を密に下さいというのは、給特法の指針の中にも何回も出てくるものですので、教育委員会だけではないです。

市長 今日は確認するとのことよろしいでしょうか。

教育長

この会議に出した目的というのは、この指針は報告し、それを持って公開しなさい、そして、変更するときはこの場でまた報告することになっています。

ただ、予算に関わるところが多分にあるので、そこは共有していきながら、また私たちも学校とこれからやりとりする中で、学校の現場がどうなっているかという声をいただきながら、市長部局と連携をして、予算措置にご協力いただきたいです。できればワーキンググループというか、プロジェクトみたいな形で、適宜情報共有しながら進められたらと考えています。

市長

磐周をひとくくりで考えたときに、袋井とか森町も全く同じかどうか、県内の教育委員会、浜松や掛川もこの同じ、22 の項目が同じような括りでまとめているのですか。

教育長

模範があり、それを踏まえて作成しているので、多分、中身の細部はもちろん多少違いがあると思うし、どこに力を入れるかという重み付けも違うと思いますが、つくりは同じように報告されると思います。特に学校以外が担うべき業務は学校というよりも、教育委員会に責任があるので、そのあたりと、あとマンパワーのところは、どうしても市が主語になっていかななくてはいけないところです。あとは学校が学校運営協議会を通じて、いわゆる共創でサポートしていただくような枠組みになります。

学校教育課長

作成していく上では他市町の情報をいただきながら、ある程度調整しているところです。ただ、今教育長も言われたように、若干の違いなどはあると思います。

例えばスクールロイヤーを入れていたり、公会計化で給食費はうちが進んでい

たりとか、交通安全は、ほとんど地域の人にやってもらっているとか、それは他市ではできてなかったりすることで、その目的のレベルは全然違うと思います。項目は、さっき教育長が言ったように大概同じようなものが上がっています。

教育長

1-1 に予算措置がかなり必要なので、スクールロイヤーなんかは多分県内でもそんなに入れていないと思います。あと学校徴収金も来年度は給食費ですけれど、いわゆる学年費等々もやっているところは県内でも富士とか浜松など少数で、本市は、そこもやっているところです。だから来年は学校運営協議会をもっともっと力を入れていきたいと思うし、1-4 の学校、地域学校活動関係者の連絡調整、ここが教頭とか教務主任とかがどうしても間に入っちゃうと大変になるので、そこをコミュニティスクールのディレクターやコーディネーターが担ってもらえると、学校はその分、負担が軽減されるということなのでいいと思います。

分類は同じだけど中身がちょっと違ってきます。

教育委員

これをどういう形でやっていくか、11年までの目標になっていますけど、できるだけ前倒して達成した方がいいと思います。そこは単年度で数値目標を上げるなり、どこから重点的にやるのかとか、ある程度のスケジュールを立てていかないと進まないと思います。

教育部長

実施計画が当然必要だと思います。単年度単年度の目標設定をしっかりと出して、それを毎年ローリングかけて検証していくという形にします。そこで、先ほど教育長からあったように、お金がかかることとかいろいろありますので、そういうことも含めて市長部局にワーキングチームに入っていただいて、それが具現化できる

もの、先延ばしするもの、そのものも調整しながら進めていかないといけないとい
うふうに思っています。

教育長 市だけが実施するものではないので、各学校も学校運営協議会で、地域の皆
さんに報告してサポートや協力を仰ぎながら、やってもらうということがこれから
本格的に動いていくと思います。

市長 その他ありますか。

教育部長 会議の中で報告して問題がなければですが、4月8日の議員懇談会に提出し
ていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

教育長 教員が不足している状況なので、加速度的にやっていかななくてはいけないとい
う思っています。

市長 わかりました。これで一つ目の協議事項を終了とさせていただきます。

(2) 教育大綱の再確認について

市長 2つ目の協議事項、教育大綱の再確認ということで、これまでの会議で教育
大綱は4年に1回再確認を行っていくということになってはいますが、前文や6つ
の「培う」の変更が必要かどうかも含めて、協議することになりました。皆さんに
ご意見をいただきたいと思いますが、第2回を含めて、事務局からまず資料につ
いて説明をお願いします。

政策推進課長 資料1ページ目にこれまでの会議について記載しています。経緯としましては、
大綱制定から10年が経過しており、市長の任期に合わせて大綱の再確認をす
ることとしました。市長1期目は協議の結果、変更しないこととなりましたが、2期

目も見直しを「する」「しない」を含めて、協議することとしています。

今年度の振り返りですが、1回目の会議では、「教育大綱」、「磐田の教育道しるべ」、「こども憲章」について、各担当課から、これまでの経緯や今後の方向性についての説明がありました。こども憲章については、「未来へつなぐみんなの心得」を、本年度、こども・若者会議のメンバーが中心になり、市制 20 周年と「磐田市こどもの権利と笑顔約束条例」の施行を契機に、時代やこどもを取り巻く環境の変化に対応するため、改定されました。「磐田の教育道しるべ」については、教育委員会でのご検討に委ねることとなりました。

また、「教育大綱」「磐田の教育道しるべ」「こども憲章」との相互関係についても意見をいただきました。

なお、「教育大綱」については、東井義雄先生の著書「培其根」の理念を基にされていることが分かるようにすることや、6つの「培う」について、覚えやすいように整理した方が良いのでは、などの意見をいただきました。

次に、2回目の会議では、6つの「培う」の整理など、事務局が作成した「たたき台」を基に、協議していただきました。委員の皆様からは、「共創や多様性の視点を加えることで、分かりやすくなった」とのご意見をいただきました。

また、6つの「培う」について、見直しを検討していただきましたが、方針決定までには至らず、継続協議となっています。なお、ご意見として、「培う」を変更する場合については、今の6つに合った言葉でないと吊り合わないといったご意見がありました。

また、前文について、資料2～3ページに見直し案を掲載しています。2回目のご意見も踏まえて、形式や文章を見直しています。なお、「教育大綱」「道しるべ」「こども憲章」の関連性については、意味合いは変えないように文章を見直しています。

資料4ページには、前文と6つの「培う」を合わせて、標記したものを添付しています。本日は、6つの「培う」について、ご検討いただき、その結果に合わせて、前文についてもご協議をお願いしたいと思います。

市長

それでは皆さんからご意見いただきたいと思います。

教育委員

東井義雄先生の教育論から「培う」ということで、非常にいい言葉で重みがあって、理念的な内容だと理解しています。私は検討しているときから「こころざし」だけでいいのではないかという意見を出しており、今でもシンプルな方がいいという思いがあります。しかし、これをいろいろ考えまして、年末年始で自分自身振り返ったときに、教育界の国宝とまで言われた東井先生のことをもっと知らないといけないのではないかと思いました。先生が書かれた本を何冊か買って、今3冊読んでいますけど、もし変えるとするならば、やはりちゃんと踏み込んでしっかり学んでからではないと、自分自身の中でも納得がいく出来にならないのではないかと考えています。そのため、変えるということであれば、これ以上のものを考える必要があるのではないかと考えています。前文はいろいろわかりやすくしていただき非常に良いことだと思っています。そこは手を入れてもらった方がいいと思います。

市長

他は皆さんいかがですか。

教育委員

私も、今回この見直すっていうことを初めて言われてから、東井先生の本を読んだり調べたり、東井義雄先生をいいと思っている人たちの意見を聞いてみたりして、やっぱりこの6つの「培う」は重たいなあって思いましたし、重たいから意味があるのかなと思いました。リカレント教育とかグローバルとかっていう、一人一人が育つかっていうのではない。やっぱり「いのち」とか「誇り」とか「礼節」って重たいものだなとも思ったことと、そこに置き換わるものが何かあるかって言ったら、なかなかそれ以上のものを見つけるのは難しいなと思いました。また、教育大綱は理念大綱なので、その取り方によってちょっと意味が違う部分もいいのかなと思っています。「礼節」ってあっても、その時々時代によって意味がちょっとずつ変わってきているだろうと思います。常識がちょっとずつ変わってきているのに対してちょっとずつ意味の受け取り方を変えることができるのもいいかなと思います。それがある程度普遍的であるってことの1つではないかなと思います。これに代わる言葉って、なかなか思いつかないなと思ったし、難しい言葉であることも、私は簡単な言葉とか、わかりやすい言葉にしてしまうのがいいとは思ってないので、調べれば調べるほど、これを変えるのは難しいと思うようになりました。

教育委員

今、制定から10年ということで、見直しを含めていろいろ考えましょうということですけども、教育大綱はまだ10年なのでそんなに頻繁に変えるものではないのかなと思いました。自分は柔道をやっていますけども、柔道に置き換えてもこの

6つの言葉は通じるし、普通の生活にしても通じるので、教育だけじゃなくて全てのことに通じる言葉かなと思うので、自分を変えずにこのままでいいのかなと思いました。

教育委員

1回目 2回目とお話を尽くしてきている中で、私も少し調べたのですが、率直なところで、その歴史というものも聞いていて、3回会議に出ただけなので、その置き換える言葉がないのであれば、今こうやって前文とかでちょっと補足説明を加えることやストーリーを作ってくださいすることで、私たちも皆さんに届けやすい形になるのであれば、脚色をして広めていく方がよいと思いました。

市長

どうでしょう、教育長

教育長

やはり、いわゆる人間教育の本質っていうか、根っこの部分っていうか、それがこの6つが全てを網羅しているかと言われると、なかなかそうとは言い切れないと思います。やっぱり普遍的な考え方っていうか、理念として、人として生きていくっていうところのワードとしては、これがベストではないと思います。この大きい理念である人間教育、根っこを培うために、「こういう考え方でこう教育を進めていきたい」みたいな、具体的な政策的なものに繋がるものが、この下に入ってくるといいなと思っています。

学校としても、人間教育っていうのはわかって、根っこを培うのは、わかるけど、じゃあ磐田として何を大切にしているとか、こういう教育を目指していくぞって言えるものが、欲しいと思っています。この大きな大綱の下に入ってくると学校もイメージが湧きやすいと思います。市民の皆さんも、家庭でも、こういう考え方で子ど

もと接するといいいとか、市民の皆さんも地域の皆さんにも浸透できたらいいと思っています。

市長

他にありますか。学校現場はどうでしょうか。

学校教育課長

これまで皆さんの議論がどういう熱量を持って、どういう思いを持って協議されてきたのか、今日の時点では自分にはわかりませんが、感じることで言わせていただくと、「培其根」は自分も校長室にあり、やっぱり重みのあるものだなというふうに捉えております。今もお話があったように、6つどれも大事だなとは思いつつ、その中でも「いのち」と、「こころざし」はちょっと違うのかなと自分では捉えています。これを変えるとか変えないという議論は、今ではないし、それが明日かっていうと、まだそこはわからないなというふうに思っています。この新たに事務局が作成した前文を見させていただくと、今の時代に合ったありがたい表現になっているなと思っているので、いつか学校に戻ると思いますが、この辺の思いを込めて、子どもたちや職員に伝えていきたいと思えます。

市長

まずはやっぱりこの教育大綱のあり方っていうところていくと、今ここで教育大綱を決めるって話になっていますけども、基本的には市長部局、市長がこれを決めるということになっています。ここの総合教育会議で共有し、意見いただいたというところで、だからこれは学校教育だけのものではなくて、まちづくりとしてどういうふうに人を育てていくのかってことの指針を示していくもので、いつも言うようにこんなにシンプルな教育大綱をつくっているところは多分、日本でここだけで、他の市はもう少し優先順位は何にするのかとか、かなり具体的にいろ

いろ書いています。市長部局が教育委員会にやって欲しいことがある場合、この教育大綱で示しています。

この教育大綱をこのままにするか、しないかということ、これは市長の任期ごとに見直していかなきゃいけないものであることも間違いなくて、話題として出させていただきました。まず今回もこのままで、自分としては、皆さんの意見を聞いてこのままいけばいいということで、この教育大綱の見直しについても、この6つの「培う」でいくことをここで決めていきたいと思います。

前文についても、まずはこれで出してもらいたいと思っています。今回、細かいところを見直ししたし、そもそも、この大綱が東井義雄先生の「培其根」からきているとわかりませんでしたし、初めてここに記入されることによって、みんなが理解できるものだから、まなび推進課もできますし、この6本と前文を、これから学校だけじゃなくて、人間教育の柱にしていくとか、ストーリー作りをして磐田市の強みにしていけるように、市長部局でこれから考えていきたいと思います。またこれを機に教育委員会でも、この大綱の下の、細かい計画とか他にやっているところを参考に作成してもらえたらと思います。今回の見直した結果、この通りになりたいというふうに思います。

他の市のように変更しようといった市長に変わったときに変えていくことになるかもしれません。教育大綱の使い方が変わる時に変えていくことになるのではないかと思います。変える時には全部変える方がいいと思います。

重たい教育大綱なので、下の部分に今やっていることや学校の強みに結び付

けていけたらいいと思います。これを眠らせるのではなく、使い倒して、いろんなところで表に出していきたいです。

企画部長 どのように市民に浸透していくかですね。

市長 まずは、市の職員からですね。

まなび推進課ができるので、学びの方ではこういう活用をする、教育委員会ではこういう活用をするみたいなちゃんと方向性を示さないといけないと思います。

教育長 職員の意識はやっぱり、教育委員会のものとなっていると思います。

市長 市の職員の共有から始めて人間教育をしていきましょう。

市長 では、協議事項はこれにて終了したいと思います。ありがとうございました。

政策推進課長 ご協議ありがとうございました。以上で令和 7 年度第 3 回磐田市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。